

平成31年度（2019年度）

当初予算について

丕

平成31年3月

大 阪 市

目 次

1. 予算編成方針	1頁
2. 予算のポイント	2頁
3. 予算の概要	4頁
(1)各会計歳出予算	4頁
(2)一般会計歳入歳出予算内訳	6頁
(3)一般会計目的別歳出予算	10頁
(4)一般会計収支の状況	12頁
4. 市税予算の内訳	14頁
5. 使用料・手数料の改定等	15頁
(参考①)一般会計当初予算規模等の推移	18頁
(参考②)目的税等の使途について	19頁

コラム

幼児教育無償化の国制度化に係る財政影響について	13頁
-------------------------	-----

1. 予算編成方針

本格的な少子高齢・人口減少社会が到来し、飛躍的な経済成長が見込めない中、多様化する市民ニーズに速やかに応えていくためには、安定した財政基盤を構築していく必要がある。

そこで、予算の編成にあたっては、市民感覚をもって行財政改革を徹底的に行い、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進めることとしている。

こうした考え方のもと、「市民サービスの拡充」と「大阪の改革と成長」という方向性を基本に、幼児教育の無償化をはじめとした子育て・教育環境の充実や、真に支援が必要な方へのサービス提供など暮らしを守る福祉等の向上、各区による特色ある施策の展開を推進していく。

あわせて、2025年日本国際博覧会やG20サミットの成功に向けた取組みなど、「大阪の成長戦略」の実行や、統合型リゾート（IR）の誘致、うめきた2期区域のまちづくりなど都市インフラの充実、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策、大阪経済の成長を加速化させる取組みを、府・市一体で展開していく。

一方、ICTを活用したサービス向上や業務執行の効率化、経費の削減や収入の確保など質の高い行財政運営や、官民連携の推進など、新たな価値を生み出す市政改革に取り組むとともに、区長・局長マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底し、歳出・歳入両面に渡って更なる自律的な改革を行うなど、行財政改革を強力に推進していく。

これらの取組みにより、将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす。

2. 予算のポイント

歳出規模

○一般会計	1兆8,353億円	（〔30〕1兆7,771億円）
伸び率	+3.3%	+582億円
		（〔30〕0.8%〔29〕6.8%〔28〕△4.4%〔27〕2.7%〔26〕0.7%） （cf.地方財政計画 2.7%、国予算 1.8%）
・うち義務的な経費※	1兆1,445億円	（〔30〕1兆1,496億円）
伸び率	△0.4%	△51億円
		（〔30〕1.4%〔29〕10.7%〔28〕5.3%〔27〕1.8%〔26〕△1.6%）
・うち投資的経費	1,927億円	（〔30〕1,534億円）
伸び率	+25.6%	+393億円
		（〔30〕12.3%〔29〕4.6%〔28〕△4.9%〔27〕18.9%〔26〕11.8%）
○予算総額	3兆5,729億円	（〔30〕3兆8,985億円）
伸び率	△8.4%	△3,256億円
		（〔30〕1.7%〔29〕3.7%〔28〕△7.5%〔27〕△1.5%〔26〕7.6%）

一般会計（+3.3%、+582億円）、港営事業会計（+57.7%、+124億円）の増があるものの、公債費会計（△33.4%、△4,082億円）の減などにより、3年ぶりの減

市税計上額 7,488億円 （〔30〕7,164億円） **伸び率** 4.5% **+324億円** （〔30〕9.9%）

市税収入は、納税義務者の増などによる個人市民税の増や、土地に係る負担調整措置などによる固定資産税・都市計画税の増があることなどにより、4年連続の増

（主な税目の状況）			伸び率	増減額
・ 市民税	3,361億円	（〔30〕3,176億円）	5.8%	+185億円
うち個人	2,067億円	（〔30〕1,913億円）	8.0%	+154億円
うち法人	1,294億円	（〔30〕1,263億円）	2.4%	+31億円
・ 固定資産税 都市計画税	3,550億円	（〔30〕3,393億円）	4.6%	+157億円

市債発行額	1,480億円	(〔30〕 1,364億円)	伸び率 +8.5%	+116億円	(cf.地方財政計画+2.3%)
・臨時財政対策債	456億円	(〔30〕632億円)	伸び率 △27.8%	△176億円	
・除く臨時財政対策債	1,024億円	(〔30〕732億円)	伸び率 +39.9%	+292億円	

市債残高	全会計	3兆5,064億円	(30年度末見込 3兆6,344億円)	増減額	△1,280億円												
	一般会計	2兆7,326億円	(30年度末見込 2兆8,449億円)	増減額	△1,123億円												
	<table border="1"> <tr> <td>〔</td> <td>一般会計:除く臨時財政対策債ベース</td> <td>〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1兆8,681億円</td> <td>(30年度末見込 1兆9,957億円)</td> <td>増減額</td> <td>△1,276億円</td> <td></td> </tr> </table>					〔	一般会計:除く臨時財政対策債ベース	〕					1兆8,681億円	(30年度末見込 1兆9,957億円)	増減額	△1,276億円	
〔	一般会計:除く臨時財政対策債ベース	〕															
	1兆8,681億円	(30年度末見込 1兆9,957億円)	増減額	△1,276億円													
★ 全会計ベースは15年連続して対前年度比較で減																	
★ 一般会計ベースは6年連続して対前年度比較で減																	
(後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと15年連続して対前年度比較で減)																	

基金残高	一般会計	1,983億円	(30年度末見込 2,184億円)	増減額	△ 201億円
	うち財政調整基金				
		1,478億円	(30年度末見込 1,604億円)	増減額	△ 126億円

通常収支の状況 △105億円の不足(〔30〕△190億円の不足)

通常収支不足については、つなぎの措置として限定的に補てん財源を活用

(不用地等売却代 25億円(〔30〕52億円)、財政調整基金 80億円(〔30〕138億円))

★ 通常収支・・・不用地等売却代や財政調整基金といった補てん財源を除いた収支

3. 予算の概要

(1) 各会計歳出予算

(単位：百万円、%)

会 計 名	31年度当初	30年度当初	増 △ 減	伸び率
一 般 会 計	1,835,340	1,777,126	58,214	3.3
特 別 会 計	1,737,515	2,121,417	△ 383,902	△ 18.1
食 肉 市 場 事 業	2,034	2,036	△ 2	△ 0.1
駐 車 場 事 業	2,686	2,637	49	1.8
母子父子寡婦福祉貸付資金	627	516	111	21.5
国民健康保険事業	290,146	293,033	△ 2,887	△ 1.0
心身障害者扶養共済事業	502	505	△ 3	△ 0.5
介護保険事業	279,977	270,873	9,104	3.4
後期高齢者医療事業	32,887	30,953	1,934	6.2
小計（政令等特別会計）	608,859	600,553	8,306	1.4
中央卸売市場事業	12,244	15,577	△ 3,333	△ 21.4
港 営 事 業	34,033	21,585	12,448	57.7
下 水 道 事 業	163,293	159,509	3,784	2.4
小計（準公営企業会計）	209,570	196,671	12,899	6.6
水 道 事 業	100,926	96,956	3,970	4.1
工 業 用 水 道 事 業	3,023	3,870	△ 847	△ 21.9
小計（公営企業会計）	103,949	100,826	3,123	3.1
公 債 費	815,137	1,223,367	△ 408,230	△ 33.4
合 計	3,572,855	3,898,543	△ 325,688	△ 8.4
純 計	2,634,863	2,554,037	80,826	3.2

※ 端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある（次ページ以降の各表についても同様）

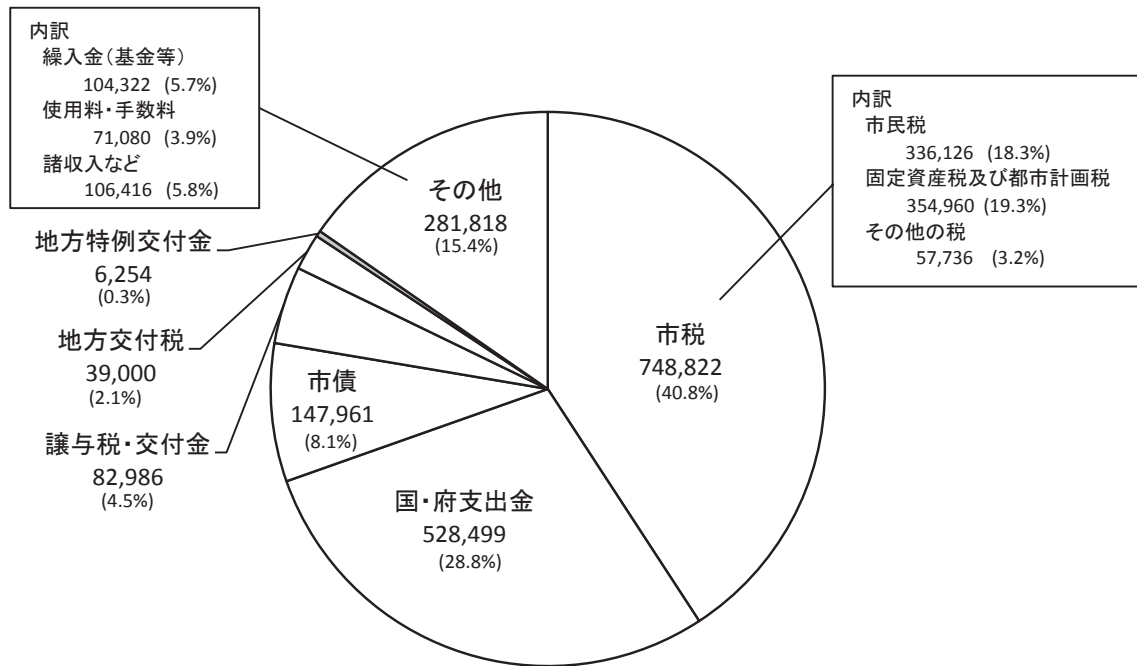
説	明
8・9頁「一般会計歳入歳出予算内訳の説明」参照	
光熱水費等の減による運営費の減 など	
更新計画に基づく建物修繕料の増 など	
国からの借入金の返還に係る公債費の増 など	
被保険者数の減に伴う保険給付費の減 など	
加入者の減に伴う納付費の減 など	
介護サービス利用者の増や介護報酬改定による保険給付費の増 など	
被保険者数の増による保険料賦課総額の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増 など	
企業債償還金や減価償却費の減 など	
夢洲土地造成費や企業債償還金の増 など	
企業債償還金や処理場施設の整備に係る建設改良費の増 など	
浄配水施設の耐震化整備に係る建設改良費の増 など	
資金の運用に係る投資の皆減 など	
交通事業の民営化に伴う市債の繰上償還等の減による元金償還の減 など (公債費会計は、各会計の公債関係の歳入・歳出を一括して経理するために設けられた 整理会計である)	

(2) 一般会計歳入歳出予算内訳

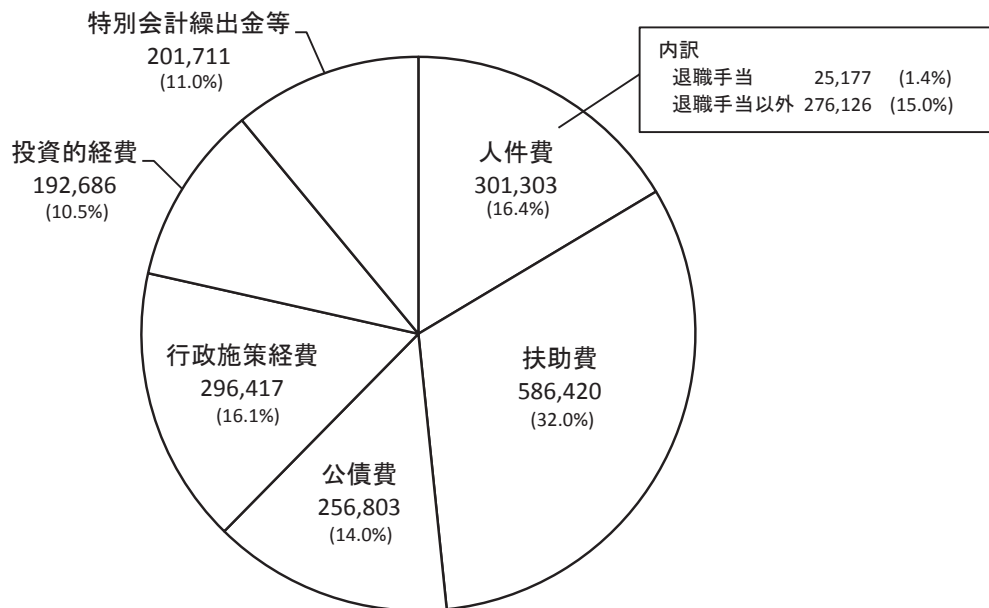
(単位：百万円、%)

区 分	31年度当初	30年度当初	増 △ 減	伸び率
(歳 入)				
市 税	748,822	716,434	32,388	4.5
地 方 特 例 交 付 金	6,254	2,608	3,646	139.8
地 方 交 付 税	39,000	46,000	△ 7,000	△ 15.2
譲 与 税 ・ 交 付 金	82,986	90,963	△ 7,977	△ 8.8
国 ・ 府 支 出 金	528,499	496,660	31,839	6.4
市 債	147,961	136,366	11,595	8.5
うち 臨時財政対策債	45,600	63,200	△ 17,600	△ 27.8
除く 臨時財政対策債	102,361	73,166	29,195	39.9
そ の 他	281,818	288,095	△ 6,277	△ 2.2
合 計	1,835,340	1,777,126	58,214	3.3
(歳 出)				
人 件 費	301,303	299,241	2,062	0.7
扶 助 費	586,420	570,196	16,224	2.8
公 債 費	256,803	280,154	△ 23,351	△ 8.3
行 政 施 策 経 費	296,417	284,021	12,396	4.4
投 資 的 経 費	192,686	153,395	39,291	25.6
特 別 会 計 繰 出 金 等	201,711	190,119	11,592	6.1
合 計	1,835,340	1,777,126	58,214	3.3

歳入予算 1,835,340百万円



歳出予算 1,835,340百万円



一般会計歳入歳出予算内訳の説明

【概要説明】

元金償還金の減などによる公債費の減があるものの、学校施設の老朽改築等に係る経費の増などによる投資的経費の増や、障がい者自立支援給付費の増などによる扶助費の増などにより、前年度に比べ58,214百万円の増となっている。

なお、歳入・歳出ごとの内訳の説明は以下のとおりである。

【歳入】

(市税)

納税義務者の増などによる個人市民税の増や、土地に係る負担調整措置などによる固定資産税・都市計画税の増があることなどから、前年度に比べ32,388百万円増の748,822百万円を計上した。

(地方特例交付金)

国が幼児教育の無償化を制度化することに伴い生じる地方負担分に対して措置される子ども・子育て支援臨時交付金の増などにより、前年度に比べ3,646百万円増の6,254百万円を計上した。

(地方交付税)

地方財政計画等で示される交付税総額の見込状況や本市の市税収入等の状況などを勘案して、39,000百万円を計上した。

なお、後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債(45,600百万円)を含めた実質的な地方交付税総額は、前年度に比べ△24,600百万円減の84,600百万円を計上した。

(譲与税・交付金)

府民税所得割臨時交付金の減などにより、前年度に比べ△7,977百万円減の82,986百万円を計上した。

(国・府支出金)

国庫支出金においては、障がい者自立支援給付費負担金や、障がい児給付費負担金の増のほか、子どものための教育・保育給付費負担金の増、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業など投資的経費に係る補助金の増などにより、前年度に比べ24,895百万円増の444,906百万円を計上した。

府支出金においても、障がい者自立支援給付費負担金や、障がい児給付費負担金の増などにより、前年度に比べ6,944百万円増の83,593百万円を計上した。

(市債)

臨時財政対策債の減があるものの、地方独立行政法人大阪市民病院機構への貸付金に係る増や、投資的経費の増による増などにより、前年度に比べ11,595百万円増の147,961百万円を計上した。

（その他の収入）

通常収支不足への対応として、補てん財源を10,459百万円（不用地等売却代2,511百万円及び財政調整基金7,948百万円）計上している。

そのほか、大阪市高速電気軌道株式会社からの配当金収入（4,300百万円）を見込むものの、交通政策基金繰入金や、中小企業融資基金繰入金の減などにより、前年度に比べ△6,277百万円減の281,818百万円を計上した。

【歳出】

（人件費）

教員の増による人員の増や、退職手当の増などにより、前年度に比べ2,062百万円増の301,303百万円を計上した。

（扶助費）

生活保護費の減があるものの、受給者数の増等に伴う障がい者自立支援給付費、障がい児給付費の増や、児童扶養手当の増などにより、前年度に比べ16,224百万円増の586,420百万円を計上した。

なお、生活保護費については、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増があるものの、被保護世帯数の減や就労自立支援の強化など適正実施の取り組みによる効果のほか、年金受給資格期間の短縮による影響や、国が定める生活扶助基準の見直しなどを反映し、前年度に比べ△1,831百万円減の280,460百万円を計上しており、7年連続の減と見込んでいる。

（公債費）

元金償還金の減などにより、前年度に比べ△23,351百万円減の256,803百万円を計上した。

（行政施策経費）

2019年度プレミアム付商品券発行事業費や、選挙費の増のほか、風しん予防対策費の増などにより、前年度に比べ12,396百万円増の296,417百万円を計上した。

（投資的経費）

学校施設の老朽改築等に係る経費や、史跡難波宮跡用地買上費の増のほか、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業費、淀川左岸線（2期）事業費、南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策事業費の増などにより、前年度に比べ39,291百万円増の192,686百万円を計上した。

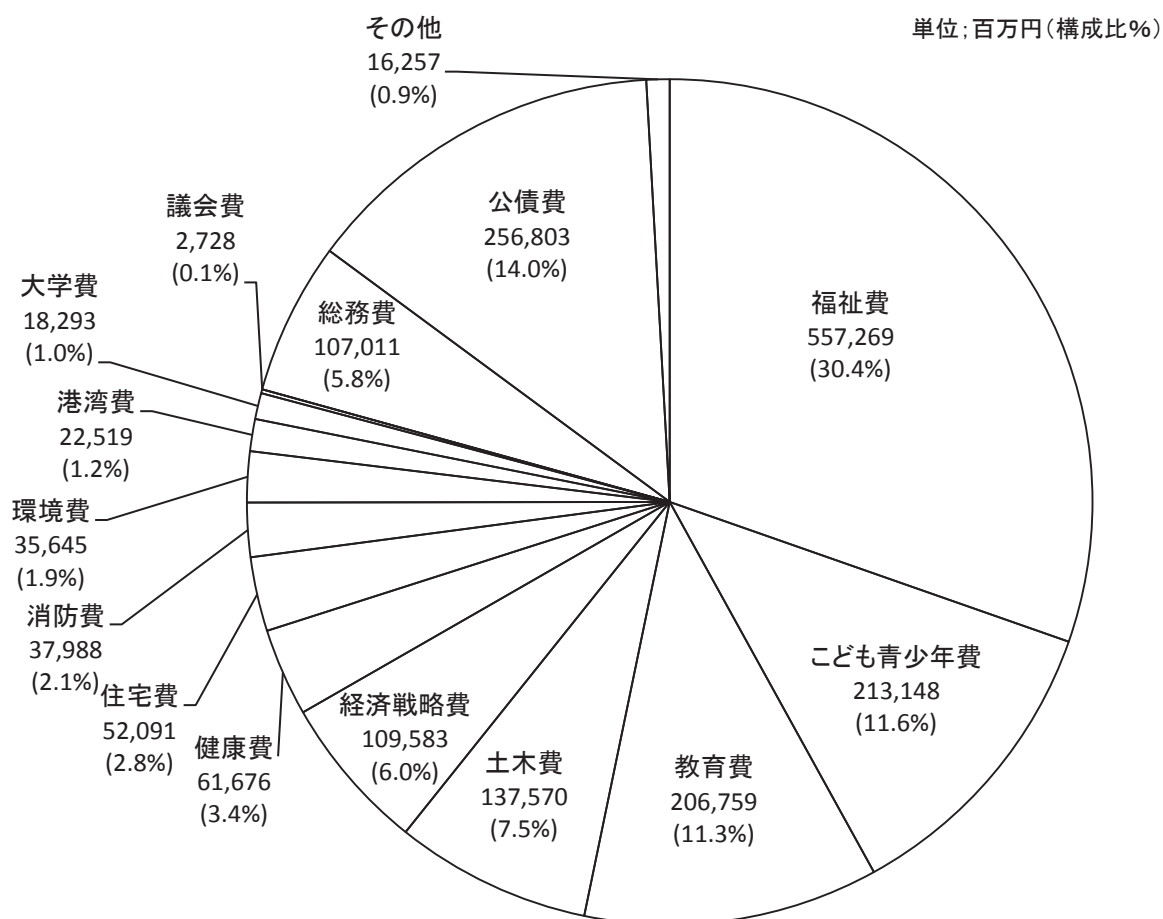
（特別会計繰出金等）

地方独立行政法人大阪市民病院機構への貸付金の増や、介護保険事業会計繰出金、国民健康保険事業会計繰出金の増などにより、前年度に比べ11,592百万円増の201,711百万円を計上した。

(3) 一般会計目的別歳出予算

(単位：百万円、%)

区 分	31 年度 当初	構成比	30 年度 当初	構成比
議 会 費	2,728	0.1	2,832	0.2
総 務 費	107,011	5.8	102,507	5.7
福 祉 費	557,269	30.4	541,469	30.5
健 康 費	61,676	3.4	50,126	2.8
こ ども 青 少 年 費	213,148	11.6	208,646	11.7
環 境 費	35,645	1.9	34,317	1.9
経 済 戦 略 費	109,583	6.0	97,327	5.5
土 木 費	137,570	7.5	129,795	7.3
港 湾 費	22,519	1.2	18,347	1.0
住 宅 費	52,091	2.8	44,224	2.5
消 防 費	37,988	2.1	36,852	2.1
教 育 費	206,759	11.3	195,858	11.0
大 学 費	18,293	1.0	17,184	1.0
公 債 費	256,803	14.0	280,154	15.8
そ の 他	16,257	0.9	17,488	1.0
合 計	1,835,340	100.0	1,777,126	100.0



一般会計目的別歳出予算の増減説明

(単位：百万円、%)

区 分	増 減 額 (増減率)	物件費等の主な増減事項		
		人 件 費	物 件 費 等	
議 会 費	△104 (△3.7)	△58	△46	市会議場吊り天井脱落対策 △29 など
総 務 費	4,504 (4.4)	2,307	2,197	選挙費 +1,727 など
福 祉 費	15,800 (2.9)	98	15,702	障がい者自立支援給付費 障がい児給付費 介護保険事業会計繰出金 +5,354 +4,521 +3,622 など
健 康 費	11,550 (23.0)	93	11,457	大阪市民病院機構貸付金 大阪健康安全基盤研究所の一元化施設整備 風しん予防対策 +6,744 +1,325 +1,147 など
こ ども 青 少 年 費	4,502 (2.2)	△483	4,985	児童扶養手当 子どものための教育・保育給付費 保育人材確保対策事業 +3,156 +686 +617 など
環 境 費	1,328 (3.9)	△548	1,876	管路輸送施設代替設備設置 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合分担金 +1,279 +273 など
経 済 戦 略 費 ※1	12,256 (12.6)	117	12,139	2019年度プレミアム付商品券発行事業 史跡難波宮跡用地買上 中小企業融資基金繰出金 +5,802 +5,761 △1,542 など
土 木 費 ※2	7,775 (6.0)	△116	7,891	阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業 淀川左岸線(2期)事業 +4,297 +3,146 など
港 湾 費	4,172 (22.7)	102	4,070	港湾施設等の維持補修 防潮堤の耐震対策事業 天保山客船ターミナル整備事業 +1,761 +1,001 +586 など
住 宅 費	7,867 (17.8)	151	7,716	市営住宅建替事業 市営住宅補修事業 +4,051 +3,272 など
消 防 費	1,136 (3.1)	518	618	G20大阪サミット消防・救急体制整備事業 天王寺消防署元町出張所の建替 +370 +254 など
教 育 費	10,901 (5.6)	△105	11,006	校舎補修等整備事業 校舎建設費 学校給食費の管理(食材費等) +4,174 +3,448 +714 など
大 学 費	1,109 (6.5)	△14	1,123	大阪市立大学運営費交付金 大阪市立大学学舎耐震補強・外壁改修整備 +725 +381 など
公 債 費	△23,351 (△8.3)		△23,351	元 金 利 子 雑 費 △20,027 △3,333 +9
そ の 他 ※3	△1,231 (△7.0)		△1,231	蓄積基金への積立 △1,231
合 計	58,214	2,062	56,152	

※主な事業

※1…観光、文化・スポーツ振興、産業経済等に関する事業

※2…道路、橋梁、河川及び公園の管理・整備、区画整理等に関する事業

※3…過年度支出(市税の還付金等)、蓄積基金への積立など

(4) 一般会計収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	31年度当初	30年度当初	増△減	伸び率
歳 入 ①	1,824,881	1,758,114	66,767	3.8
税 等	921,895	918,360	3,535	0.4
市 税	748,822	716,434	32,388	4.5
地 方 特 例 交 付 金	6,254	2,608	3,646	139.8
地 方 交 付 税	39,000	46,000	△ 7,000	△ 15.2
臨 時 財 政 対 策 債	45,600	63,200	△ 17,600	△ 27.8
譲 与 税 ・ 交 付 金	82,219	90,118	△ 7,899	△ 8.8
特 定 財 源	902,986	839,754	63,232	7.5
譲 与 税 ・ 交 付 金	767	845	△ 78	△ 9.2
市 債	102,361	73,166	29,195	39.9
そ の 他	799,858	765,743	34,115	4.5

歳 出 ②	1,835,340	1,777,126	58,214	3.3
人 件 費	301,303	299,241	2,062	0.7
扶 助 費	586,420	570,196	16,224	2.8
公 債 費	256,803	280,154	△ 23,351	△ 8.3
行 政 施 策 経 費	296,417	284,021	12,396	4.4
投 資 的 経 費	192,686	153,395	39,291	25.6
特 別 会 計 繰 出 金 等	201,711	190,119	11,592	6.1

通常収支不足額 ①－②	△ 10,459	△ 19,012	8,553	
-------------	----------	----------	-------	--

補てん財源	10,459	19,012	△ 8,553	△ 45.0
不 用 地 等 売 却 代	2,511	5,190	△ 2,679	△ 51.6
財 政 調 整 基 金	7,948	13,822	△ 5,874	△ 42.5

幼児教育無償化の国制度化に係る財政影響について

- 大阪市はすべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず質の高い幼児教育を受けることができるように、国に先駆けて平成28年度（2016年度）から幼稚園や保育所等の幼児教育の無償化を行ってきました。
- また平成31年（2019年）4月からは4・5歳児に加え3歳児まで拡充することとしています。
- 2019年10月からは、国が幼児教育の無償化を制度化することにより、本市が先行的に実施してきた事業のほとんどが国制度化されることとなりました。

（単位：億円）

平成30年度 (2018年度) 当初予算	歳出	特定財源				所要 税等
		国	府	保育料	計	
幼児教育無償化（市独自） （4・5歳児）	43	0	0	△ 14	△ 14	57
国基準保育料に対する 市独自軽減措置など	14	0	0	△ 21	△ 21	35
私立幼稚園 就園奨励費補助事業	23	8	0	0	8	15
計	80	8	0	△ 35	△ 27	107

平成31年度 (2019年度) 当初予算	歳出	特定財源				所要 税等	
		国	府	保育料	計		
幼児教育無償化（市独自） （3歳児）	10	0	0	△ 4	△ 4	14	
上半期	幼児教育無償化（市独自） （4・5歳児）	21	0	0	△ 8	△ 8	29
	国基準保育料に対する 市独自軽減措置など	8	0	0	△ 11	△ 11	19
	私立幼稚園 就園奨励費補助事業	10	4	0	0	4	6
	幼児教育無償化（国制度） （0～2（非課税）、3～5歳児）	52	35	18	△ 32	21	31
下半期	幼児教育無償化（国制度） （就園奨励費補助事業相当分など）	11	5	3	0	8	3
	幼児教育無償化（市独自） （認可外の一部）	1	0	0	0	0	1
	計	113	44	21	△ 55	10	103

初年度の所要税等は全額国負担となっており、国からの子ども・子育て支援臨時交付金として約31億円の歳入を見込んでいます。

交付税措置

平年度化	歳出	特定財源				所要 税等
		国	府	保育料	計	
幼児教育無償化（国制度）	125	81	41	△ 64	58	67
幼児教育無償化（市独自） （認可外の一部）	3	0	0	0	0	3
計	128	81	41	△ 64	58	70

2年目以降の幼児教育の無償化に係る所要税等約67億円は交付税措置がなされる予定であり、国に対して確実な財源措置を要望していく必要があります。

4. 市税予算の内訳

● 当初予算額 748,822百万円 (対前年度 32,388百万円 4.5%)

市税収入は、納税義務者の増などによる個人市民税の増や、土地に係る負担調整措置などによる固定資産税・都市計画税の増があることなどから、748,822百万円を計上した。

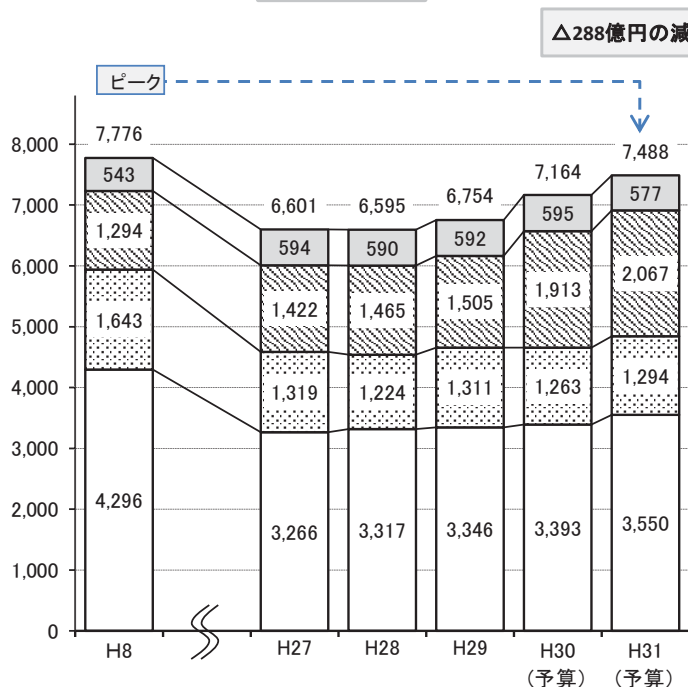
(単位:百万円、%)

区分	31年度当初	30年度当初	増△減	伸率	主な増減
市税総計	748,822	716,434	32,388	4.5	4年連続の増
市民税	336,126	317,633	18,493	5.8	
個人市民税	206,730	191,329	15,401	8.0	・納税義務者の増 ・府費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲 など
法人市民税	129,396	126,304	3,092	2.4	企業収益の増 など
固定資産税 都市計画税	354,960	339,338	15,622	4.6	・土地の平成30年度評価替えに伴う負担調整措置による増 ・家屋の新增築による増 ・交通事業民営化による増 など
その他の税	57,736	59,463	△1,727	△2.9	市たばこ税の減

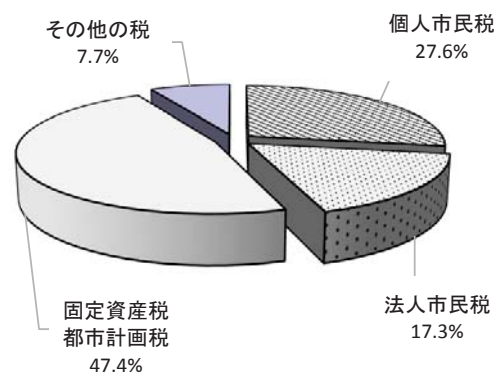
● 市税収入の状況など

(29年度までは決算)

収入の推移



構成比(H31予算)



収納率の推移

年度	H28	H29	H30(予算)	H31(予算)
収納率	97.9%	98.2%	98.3%	98.5%

□固定資産税・都市計画税 □法人市民税 □個人市民税 □その他の税

5. 使用料・手数料の改定等

使用料・手数料の改定等を予定している主なものは、次のとおりです。

○幼児教育の無償化に関するもの

- ・幼児教育の無償化については、国に先駆けて本市事業として、4・5歳児を対象に取り組んできました。
- ・国においても消費税率引上げによる財源を活用し10月から制度化されることと合わせ、対象の幼児教育を無償化します。
- ・本市においては、国に先駆けて4月から3歳児の教育費相当額を無償化します。

項目	概要			
	対象	～2019年3月	2019年4月～	2019年10月～
≪一般会計≫ 保育所保育料	4・5歳児	標準時間(月額) 無料～13,700円 (教育費相当額として 半額を無償化)	➡	無料
	3歳児	標準時間(月額) 無料～36,800円	➡ 無料～16,900円 (教育費相当額として 半額を無償化)	➡ 無料
	0～2歳児 (非課税世帯)	標準時間(月額) 無料～2,000円	➡	無料
≪一般会計≫ 幼稚園保育料	4・5歳児	(月額)	無料	
	3歳児	(月額) 無料～22,200円	➡	無料

※ 幼児教育の無償化対象の保育料のほかに、施設によって主食費や副食費など実費徴収による負担が発生する場合があります。

○消費税の転嫁をはかるもの

項目	現行	改定後	2019年度増収額 〔平年度化〕	概要
≪水道事業会計≫ 水道料金 (2019年11月検針分から)	(外税方式) 現行料金 × 1.08	現行料金 × 1.10	483百万円 [1,199百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、料金を改定し ます。
≪下水道事業会計≫ 下水道使用料 (2019年11月検針分から)	(外税方式) 現行使用料 × 1.08	現行使用料 × 1.10	322百万円 [774百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、使用料を改定 します。
≪工業用水道事業会計≫ 工業用水道料金 (2019年11月検針分から)	(外税方式) 現行料金 × 1.08	現行料金 × 1.10	13百万円 [28百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、料金を改定し ます。
≪中央卸売市場事業会計≫ 中央卸売市場 施設使用料 (2019年10月から)	卸売業者売場使用料 本場 1,015円/㎡・月 東部市場 332円/㎡・月	1,034円/㎡・月 338円/㎡・月 など	39百万円 [78百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、使用料を改定 します。
≪食肉市場事業会計≫ 食肉市場 施設使用料等 (2019年10月から)	卸売業者売場使用料 205円/㎡・月	209円/㎡・月 など	6百万円 [11百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、使用料等を改 定します。
≪一般会計≫ ≪港営事業会計≫ 港湾施設使用料 (2019年10月から)	荷さばき地使用料 一般使用(1㎡までごとに1日) 特級 12.75円	12.98円 など	60百万円 [109百万円]	消費税率及び地方消費税率の 引き上げに伴い、使用料を改定 します。

○その他

項目	現行	改定後	2019年度増収額 〔平年度化〕	概要														
≪国民健康保険事業会計≫ 国民健康保険料 (2019年4月から)	一人当たり平均保険料 134,838円 ⇨ (据置) 【内訳】医療分+支援金分 104,228円 → (据置) 介護分 30,610円 → (据置) 賦課割合 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">〔医療分 支援金分〕</td> <td style="text-align: center;">〔介護分〕</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>46% → 46%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>28% → 29%</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>26% → 25%</td> </tr> </table> 賦課限度額 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>医療分</td> <td>54万円 → 58万円</td> </tr> <tr> <td>支援金分</td> <td>19万円 → (据置)</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>16万円 → (据置)</td> </tr> </table>	〔医療分 支援金分〕	〔介護分〕	所得割	46% → 46%	均等割	28% → 29%	平等割	26% → 25%	医療分	54万円 → 58万円	支援金分	19万円 → (据置)	介護分	16万円 → (据置)			平成30年度からの国保の都道府県単位化により、2024年度までに「府内統一保険料率」となるよう改定していきます。 なお、2019年度は国の追加公費などの活用や任意繰入により、一人当たり平均保険料を据え置きます。
〔医療分 支援金分〕	〔介護分〕																	
所得割	46% → 46%																	
均等割	28% → 29%																	
平等割	26% → 25%																	
医療分	54万円 → 58万円																	
支援金分	19万円 → (据置)																	
介護分	16万円 → (据置)																	
≪介護保険事業会計≫ 介護保険料 (2019年4月から)	保険料(年額) <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>第1・第2段階</td> <td>47,562円</td> <td>⇨</td> <td>40,428円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>61,831円</td> <td></td> <td>54,697円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>71,343円</td> <td></td> <td>68,965円</td> </tr> </table>	第1・第2段階	47,562円	⇨	40,428円	第3段階	61,831円		54,697円	第4段階	71,343円		68,965円		△2,157百万円 [△4,339百万円]	消費税率引き上げに伴う低所得者に対する保険料の軽減を2020年度にわたり強化します。		
第1・第2段階	47,562円	⇨	40,428円															
第3段階	61,831円		54,697円															
第4段階	71,343円		68,965円															
≪水道事業会計≫ 指定給水装置工事事業者指定更新手数料 (新設) (2019年10月から)	指定給水装置工事事業者の指定の更新にかかる手数料 5,000円/件		1百万円 [2百万円]	水道法の改正(2019年10月施行予定)に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について、5年の更新制を導入するため、指定の更新手数料を設定します。														

(参考①)一般会計当初予算規模等の推移

(単位:百万円)

年度	歳出規模	市税	人件費	扶助費 (うち生活保護費)	公債費	一般会計 市債残高	左のうち	全会計 市債残高	※3
							除く臨時財政対策債		
13	1,915,850	674,362	335,924	286,308 (163,762)	173,347	2,485,285	2,469,619	5,180,444	
14	1,827,800	634,325	326,598	306,929 (178,806)	181,932	2,664,982	2,612,584	5,347,628	
15	1,788,393	594,557	321,731	340,393 (197,043)	202,097	2,778,276	2,664,740	5,476,189	
16	1,757,723	597,821	305,462	359,082 (209,485)	204,585	2,886,261	2,728,639	5,519,601	
17	1,728,483	614,912	291,371	372,645 (220,590)	198,468	2,912,372	2,721,746	5,502,250	
18	1,653,134	619,449	268,510	383,889 (229,097)	202,577	2,831,784	2,613,901	5,425,317	
19	1,626,178	680,428	265,186	394,442 (231,991)	203,414	2,817,036	2,575,762	5,305,796	
20	1,592,504	686,795	252,903	400,430 (237,772)	209,999	2,808,742	2,545,816	5,212,169	
21	1,627,762	640,994	239,693	410,246 (244,274)	216,672	2,805,221	2,507,545	5,134,391	
22	1,690,478	609,125	236,223	484,397 (286,288)	220,429	2,813,522	2,428,786	5,062,436	
23	1,720,550	622,603	232,747	505,647 (291,648)	230,394	2,827,796	2,361,050	4,999,253	
※1 24	1,665,246	606,631	219,742	506,568 (297,039)	235,844	2,829,955	2,278,549	4,915,332	
25	1,669,953	621,892	214,884	516,088 (296,747)	239,715	2,831,245	2,203,135	4,825,790	
※2 26	1,681,385	643,015	196,932	518,628 (294,362)	239,843	2,811,485	2,134,663	4,668,602	
27	1,726,621	639,756	205,020	531,403 (289,285)	236,129	【3,066,652】 2,690,891	【2,344,271】 1,968,510	4,456,659	※4
28	1,650,910	648,117	196,079	538,555 (288,221)	289,312	《3,431,928》 2,941,117	《2,676,335》 2,185,525	4,276,841	※5
29	1,762,595	651,793	297,973	549,191 (286,418)	286,800	3,328,407	2,518,892	4,138,041	
30	1,777,126	716,434	299,241	570,196 (282,291)	280,154	2,844,905	1,995,706	3,634,382	
31	1,835,340	748,822	301,303	586,420 (280,460)	256,803	2,732,625	1,868,130	3,506,423	

※1 24年度予算は、当初+7月補正

※2 26年度予算は、当初+5月補正

※3 一般会計市債残高及び全会計市債残高は、29年度までは決算額、30・31年度は見込額を記載している

※4 27年度の【 】書きについては、市街地再開発事業会計及び土地先行取得事業会計の廃止に伴い、当該会計の残高が一般会計へ移行したことから、28年度との実質的な比較を行うため、計数整理した数値を記載している

※5 28年度の《 》書きについては、交通事業の民営化による自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴い、当該会計の残高が一般会計へ移行したことから、29年度との実質的な比較を行うため、計数整理した数値を記載している

(参考②) 目的税等の使途について

入湯税・事業所税・都市計画税は、地方税法で使途が定められている目的税であり、本市ではその全額を対象事業に充当します。また、平成31年度(2019年度)より創設される森林環境譲与税についても、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされており、全額を対象事業に充当します。

		31年度予算
歳入	入湯税	2億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	7億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国支出金	府支出金	市債	その他	
環境衛生施設整備事業	63			15		48
消防施設等整備事業	488			365		123
観光振興事業	848	132	4		145	567
合計	1,399	132	4	380	145	738

		31年度予算
歳入	事業所税	278億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1,239億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国支出金	府支出金	市債	その他	
道路、都市高速鉄道等整備事業	89,651	25,562		25,795	1,464	36,830
公園、緑地等整備事業	13,712	469		4,447	38	8,758
下水道等整備事業	27,672			15		27,657
河川等整備事業	3,254	49		1,034	6	2,165
学校、図書館等整備事業	31,991	1,451		8,302	2,774	19,464
病院、保育所等整備事業	31,881	5,554	3,234	11,763	6,045	5,285
公害防止に関する事業	533	107		92	28	306
防災に関する事業	14,544	3,441	711	4,674	1,222	4,496
市街地開発事業等	24,458	1,026		1,148	4,777	17,507
事業所税の徴収に要する経費※	1,392					1,392
合計	239,088	37,659	3,945	57,270	16,354	123,860

※事業所税の徴収に要する経費への充当は、当該年度の事業所税の額の5/100に相当する額

		31年度予算
歳入	都市計画税	597億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1,026億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					一般財源
		特定財源				一般財源	
		国支出金	府支出金	市債	その他		
都市計画事業(街路、公園事業等)	156,581	25,067	179	23,925	4,972	102,438	
土地区画整理事業	3,003	1,016		1,111	717	159	
合計	159,584	26,083	179	25,036	5,689	102,597	

		31年度予算
歳入	森林環境譲与税	1億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					一般財源
		特定財源				一般財源	
		国支出金	府支出金	市債	その他		
木材利用の促進、普及啓発等事業	105					105	
合計	105					105	

消費税率(国・地方分)が平成26年4月より5%→8%に引き上げられましたが、引上げ分に係る地方消費税収(市町村は地方消費税交付金)は、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)やその他の社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策事業費)に充てることと、地方税法に明記されました。

平成31年度(2019年度)における引上げ分に係る地方消費税交付金は195億円と見込んでおり、その全額を社会保障施策に要する経費に充当します。

なお、本年10月以降は消費税率(国・地方分)が10%に引き上げられることとなっていますが、都道府県から市町村に地方消費税交付金が交付されるまでには一定期間を要することから、平成31年度(2019年度)においては、税率引上げによる増収は見込んでいません。

		31年度予算
歳入	引上げ分に係る地方消費税交付金	195億円
歳出	社会保障施策に要する経費(所要一般財源)	2,867億円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国支出金	府支出金	市債	その他		
社会福祉	生活保護扶助等事業	284,362	210,372			2,706	71,284
	児童福祉事業	136,280	61,402	19,696	74	9,508	45,600
	老人福祉事業	16,383	119	2,459	2,240	2,087	9,478
	障害者福祉事業	135,835	61,424	29,957		1,258	43,196
	母子福祉事業	21,187	6,471	1,066		78	13,572
社会保険	介護保険事業	40,975	1,592	796			38,587
	国民健康保険事業	32,702	3,386	12,293			17,023
	後期高齢者医療事業	37,326		5,680		568	31,078
保健衛生	予防接種事業	6,469		90			6,379
	児童保健事業	4,044	420	7		1	3,616
	保健医療事業	6,774	2,676	106	19	42	3,931
	健康増進事業	2,088	38			15	2,035
	感染症予防事業	1,394	433	2			959
合計	725,819	348,333	72,152	2,333	16,263	286,738	